

ヒアリングの実施について（案）

論点は、当面の対応のために議論を要する事項と、中期的に議論を重ねていくべき事項に分かれ（※1）、時間軸を意識した議論が必要となっている。

部会委員・オブザーバーとなっていない関係団体（※2）のご意見を聴取し、令和3年度税制改正要望やその後の議論に役立てるため、次回以降、ヒアリングを実施してはどうか。

（※1）

【当面の対応のために議論を要する事項】

DC；より公平なDC拠出限度額の設定の検討

（企業型DCの拠出限度額の水準、DBを併せて実施する場合の企業型DCの拠出限度額、個人型DCの拠出限度額、第2号被保険者の個人型DC加入時の事業主証明等）

DB；DBの掛金設定の弾力化の検討 等

【中期的に議論を重ねていくべき事項】

拠出時・給付時の仕組みの在り方 等

（※2）関係団体

全国銀行協会

日本損害保険協会

日本証券業協会

投資信託協会

全国証券取引所協議会

生命保険協会

信託協会

企業年金連絡協議会

等と調整中（複数回に分けての実施を検討中）